

平成30年度 府民生活部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
1	<p>【一人ひとりの尊厳と人権が尊重される共生社会の基盤づくり】</p>	<p>① 人権関連法整備を踏まえ、相談機能の充実や啓発等に取り組むとともに、人権啓発への参加機会の拡大を通じて共生社会実現に向けた機運の裾野を広げます。</p> <p>〔法律相談や隣保館事業の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権問題弁護士法律相談の拡充（電話相談、夜間面接相談、昼間面接相談（場所追加）） ・ 「頼れる隣保館づくり」モデル事業による、府民に身近な相談体制の充実支援 <p>〔個別の人権問題への対応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘイトスピーチの防止に向けた公の施設等の使用制限の的確な運用、市町村の取組支援等 ・ 部落差別の解消に向けた啓発等の推進 ・ 性的指向と性自認の理解促進等に向けた対応すべき課題や府民理解の促進方策等に係る研究と啓発の推進 ・ インターネット上の人権侵害の解消に向けたモニタリングによる人権侵害書込の削除要請と啓発の推進 <p>〔親しみやすい啓発等の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界人権宣言 70 周年を契機としたヒューマンフェスタの拡充 ・ 人権啓発イメージソングを活用した親しみやすい人権啓発の更なる展開 ・ 街頭啓発、ポスターコンクール、市町村・NPOとの協働等を通じた考え・学ぶ機会の拡大 ・ 京都人権ナビ（ポータルサイト）による積極的な人権情報の発信 ・ 地域や職場における人権研修指導者の養成確保

（注） 目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 府民生活部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
2	<p>【府民協働と安心安全なまちづくりの推進】</p>	<p>② 地域や団体との連携・協働を通じて、地域力の向上と、安心安全なまちづくりを目指します。</p> <p>【地域力の再生と向上】</p> <p>地域力のさらなる向上を目指し、地域活動を支える資源（人や資金等）の拡充を図るとともに、新たな府政ビジョンを見据えたポスト地域力再生の施策体系を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力再生交付金で新規事業の立ち上げや府内の移住促進に向けた地域活動を積極的に支援 ・協働コーディネーターによる地域活動への助言、活動発表交流会等の開催による他団体との連携促進 ・地域活動の周知と活動機会の創設を図る「きょうと地域力UP大作戦」の展開 ・NPO・活動団体の基盤強化のための実践的講座「きょうとNPO法人アカデミー」開催や個別伴走支援の実施 ・多様な主体が連携した地域力向上等施策の今後のあり方を「府民力推進会議」で検討 <p>【犯罪のないまちづくりと再犯防止】</p> <p>地域ぐるみの防犯活動を推進するため「犯罪のないまちづくり計画」を改訂、新たに再犯防止を計画し、オール府庁で取り組むほか、自転車事故防止を含む交通安全を推進するなど、総合的な犯罪のないまちづくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民協働防犯ステーションの活動を支援し、活動人材を育成 ・防犯活動や交通安全活動を行う子供見守り隊等のボランティア保険加入や活動資機材を支援 ・小・中・高生等対象の地域安全マップの作成、体験型防犯教室等の実施 ・「京都府地域の安心・安全サポート事業」に協力企業を登録し、地域の防犯・交通安全を向上 ・若年層や高齢者が、被害者にも加害者にもならない自転車安全教育の実施と、指導者を育成 <p>【特殊詐欺やネットトラブルなど消費者被害の防止】</p> <p>特殊詐欺や依然として多い高齢者の消費者被害の未然防止を図るとともに、ネットトラブルや成年年齢引き下げにも対応した被害防止や被害回復など、警察等と連携して消費者被害に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害防止啓発イベント、地域の見守り活動の担い手の養成、市町村見守りネットワークの構築 ・高齢者への注意喚起や声かけなどの見守り活動、被害防止の出前講座の実施 ・被害相談のあった高齢者に対し、架電啓発を行って二次被害を防止 ・SNS等を活用し、ネットトラブルをはじめとする消費者被害の防止情報を発信 ・若者の企画によるネットを活用したシンポジウムの実施など成年年齢引き下げに対応した啓発の実施

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

平成30年度 府民生活部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
3	<p>【女性活躍の推進と青少年の健全育成】</p>	<p>③ 働く女性や地域で活躍する女性を応援するとともに、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>〔女性の活躍と男女共同参画〕</p> <p>京都ウィメンズベースで、働く女性の活躍を支援するとともに、女性の地域活動ネットワークを構築し地域活動への参画を喚起するほか、DV計画を改定するなど、女性が様々な活動に参画でき輝くことのできる社会を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画を策定支援し、働きやすい職場環境づくりを推進 ・経営層の意識改革や女性人材の育成、京都版リカレントによる学び直しや再就職の支援 ・女性の起業アイデアの募集、ブラッシュアップ、顕彰、事業化支援などを伴走型で一体的に支援 ・地域で活動する女性の好事例の情報収集と発信、さらなるネットワークの構築と相互連携の推進 ・DVやデートDVに関する啓発を実施し、地域や職場で暴力を許さない意識を醸成 <p>〔青少年の健全育成〕</p> <p>ひきこもりを早期に把握し、社会適応、自立までを一体的に支援するとともに、青少年健全育成条例を改正して「自画撮り被害」や「JKビジネス被害」を未然に防止し、青少年施設の利用促進を通じて健全な育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり未支援者(504人)へ民生児童委員等の協力を得てアプローチし、チーム絆が支援 ・不登校からのひきこもりに対応するアクションプランを府教委と策定、早期支援特別班による支援 ・ひきこもり未把握者に対し、ポータルサイトやSNS等で情報発信、家族含めセミナーを開催 ・青少年健全育成条例を改正し、「自画撮り被害」といわゆる「JKビジネス被害」の未然防止 ・青少年健全育成施設「マリーンピア」において、改修後の施設機能の充実を踏まえた利用者増
4	<p>【府民サービスの向上】</p>	<p>④ 府民への情報提供を的確に実施し、総合案内における府民相談の満足度を高めます。</p> <p>〔相談における府民満足度の向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よくあるお問い合わせと回答」や「府民サービス・ナビ」を充実させ、積極的に府政情報を発信 ・府が開催するイベント・行事の申込受付を一本化し、府民の利便性を向上 ・府民からの「知事へのさわやか提案」に対する回答の迅速化

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。